

様式 8 自己点検評価報告書

1	基準 I	使命・目的
I-1) 教育理念		

◆判定基準における評価内容

- ① 教育理念・使命・目的およびディプロマポリシー（以下 DP）・カリキュラムポリシー（以下 CP）・アドミッションポリシー（以下 AP）を明文化し、学校ウェブサイト、学生募集要項等で公表している
- ② DP ならびに AP が到達度を判定可能な表現で明示している
- ③ DP への到達状況の確認など三つのポリシー（以下 3P）の実効性を検証し教育研究組織を整備している

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では、大学の使命・目的及び教育目標を明示・周知のため、学内へは、学生便覧・大学案内、教育倫理綱領を配布し、学外に対しては、大学案内、ホームページに掲載し、広く周知に努めている。また、DP 並びに AP の到達度が判定可能なように、より平易な表現へと変更した。併せて、3P を踏まえた点検評価を基に教育課程の編成について毎年検討している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後も教育理念・使命・目的および 3P を学内外へわかりやすく明示するとともに、3P を踏まえた点検評価を基に教育課程の見直しを図っていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

1：大学ホームページ
【教育理念】 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/philosophy.html
【大学ポリシー】 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html
2：大学案内

様式 8 自己点検評価報告書

3：学生便覧（巻頭、p3～5）
4：学生募集要項（p1）
5：教育倫理綱領
6：中期計画
7：教務委員会 規程
8：教務委員会 議事録（令和6年度 第10回）

◆指定するエビデンス資料

- 自学の学生募集要項、ウェブサイトで教育理念・使命・目的・3Pなどを示す部分
- 教育理念・使命・目的が学校の中期的計画や3Pに反映されていることがわかる資料
- DPへの到達状況の確認など3Pの実効性を検証し教育研究組織を整備するための会議体の規則、運用がわかる議事録等の資料

2	基準Ⅱ	教員
Ⅱ-1) 学科・専攻の長		

◆判定基準における評価内容

- ① 学士の学位を有し、かつ必要な教育・研修*修了者である、またはそれに準ずる学識者 / 教育経験者である
- ② 修士の学位を有する、もしくは10年以上の教育経験と必要な教育・研修*修了者である
- ③ 博士の学位を有し、かつ10年以上の教育経験と必要な教育・研修*修了者である

*必要な教育・研修とは、教員長期講習会修了もしくは認定・専門療法士の資格取得を指す

*基幹教員制度を導入している大学においては、当該の基幹教員が他の養成機関において、認証評価対象となる基幹教員、専任教員ではないこと（教員はいずれか一課程のみで認証評価対象の教員とする）

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

リハビリテーション学科長は、北海道大学で博士号を取得し、教育歴19年。理学療法学専攻長は、信州大学で博士号を取得し、教育歴23年。作業療法学専攻長は、札幌医科大学で博士号を取得し、教育歴25年である。また、専門理学療法士認定書または認定作業療法士を有している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

ベテラン教員の経験と若手教員のエネルギーを融合させ、組織全体の活性化を図るとともに、若手教員にも学内の要職を経験させ、将来、学科長、専攻長を担える人材養成を行っている。

経験豊かな教員と若手の柔軟な発想が融合することで、教員組織全体が活性化し、教育の質の向上につながる。若手教員に早期から要職を経験させることは、将来のリーダーシップ育成という点で非常に重要であることから、マネジメント能力やリーダーシップ、そして広い視野を養うことを期待する。

様式 8 自己点検評価報告書

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 2-1
様式 2-2
9：大学ホームページ 【教員紹介】 https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/teacher.html
10：リハビリテーション学科長（小林 巧）リサーチマップ https://researchmap.jp/t-kobayashi 理学療法学専攻長（隈元 庸夫）リサーチマップ https://researchmap.jp/T.Kumamoto 作業療法学専攻長（久保 勝幸）リサーチマップ https://researchmap.jp/kacchan
11：学位記、教員長期講習修了書、認定・専門療法士の資格証

◆指定するエビデンス資料

- 様式 2-1、2-2
- 自学のウェブサイト、リサーチマップなど学科・専攻の長の教育・研究成果を示す部分の URL
- 学位記、教員長期講習修了書、認定・専門療法士の資格証
- 基幹教員制度を導入している学校においては、専ら当該学校の教育研究に従事し主要授業科目を担当する教員であることを証明する雇用契約等に関する資料

3	基準Ⅱ	教員
Ⅱ-2) 教員要件		

◆判定基準における評価内容

- ① 専任教員は全員が日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の協会員であり、指定規則で定める専任教員の基準およびガイドラインに定める事項を遵守している
- ② 専任教員は全員が日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の協会員であり、その半数は必要な教育・研修*の修了者である
- ③ 専任教員は全員が日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の協会員であり、かつ全員が修士以上の学位を有し、必要な教育・研修*の修了者である

*必要な教育・研修とは、教員長期講習会修了、臨床実習指導者講習会修了、認定・専門療法士、その他教育に資する取得資格を指す

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしてない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学の作業療法学専攻の専任教員は7名である。

①について、7名全員が作業療法士協会の協会員であり、指定規則で定める専任教員の基準を満たし、ガイドラインに定める事項を遵守している。

②について、7名全員が必要な教育・研修のいずれかを修了している。

③について、助教1名を除く6名は修士以上の学位を有し、必要な教育・研修を修了している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

継続してより専門的な知識・技能を高め、学生の教育に還元するため、認定資格及び専門資格の資格取得及び各種講習会の受講を推奨していく。また、修士の学位を未取得の教員に向けては、取得を促していきたい。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 8 自己点検評価報告書

様式 2-1
様式 2-2

◆指定するエビデンス資料

- 様式 2-1、2-2
- 協会員であることがわかる資料
- 学位、教員長期講習修了証書、臨床実習指導者講習会修了証書、認定・専門療法士の資格証、その他教育に資する取得資格証（教員免許、福祉住環境コーディネーター、ケアマネジャー、精神保健福祉士、介護福祉士、公認パラスポーツ指導員、アスレティックトレーナー）

様式 8 自己点検評価報告書

3	基準Ⅱ	教員
Ⅱ-2) 教員要件		

◆判定基準における評価内容

- ① 専任教員は全員が日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の協会員であり、指定規則で定める専任教員の基準およびガイドラインに定める事項を遵守している
- ② 専任教員は全員が日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の協会員であり、その半数は必要な教育・研修*の修了者である
- ③ 専任教員は全員が日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の協会員であり、かつ全員が修士以上の学位を有し、必要な教育・研修*の修了者である

*必要な教育・研修とは、教員長期講習会修了、臨床実習指導者講習会修了、認定・専門療法士、その他教育に資する取得資格を指す

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしてない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学の理学療法学専攻の専任教員は13名である。

①について、13名全員が日本理学療法士協会の協会員であり、指定規則で定める専任教員の基準を満たし、ガイドラインに定める事項を遵守している。

②について、13名全員が必要な教育・研修のいずれかを修了している。

③について、13名全員が修士以上の学位を有し、必要な教育・研修を修了している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

継続してより専門的な知識・技能を高め、学生の教育に還元するため、認定資格及び専門資格の資格取得及び各種講習会の受講を推奨していく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 8 自己点検評価報告書

様式 2-1
様式 2-2

◆指定するエビデンス資料

- 様式 2-1、2-2
- 協会員であることがわかる資料
- 学位、教員長期講習修了証書、臨床実習指導者講習会修了証書、認定・専門療法士の資格証、その他教育に資する取得資格証（教員免許、福祉住環境コーディネーター、ケアマネジャー、精神保健福祉士、介護福祉士、公認パラスポーツ指導員、アスレティックトレーナー）

4	基準Ⅱ	教員
Ⅱ-3) 教員数・教員配置		

◆判定基準における評価内容

- ① 指定規則で定める定員数に応じた教員数*を確保するとともに、臨床実習調整者を専任教員から1名以上配置している
- ② 1人1週間あたりの担当授業時間数がPT・OTは10時間程度、STは15時間程度である。また、臨床実習調整者は臨床実習指導者講習会を修了している
- ③ 指定規則で定める専任教員は全員臨床実習指導者講習会を修了するとともに、専ら従事する養成施設の管理のもと臨床に携わるなどにより臨床教育能力の向上に努めている

*専門職大学は専任教員における4割以上が実務家教員であること

*基幹教員制度を導入している大学においては当該の基幹教員が他の養成機関において、認証評価対象となる基幹教員・専任教員ではないこと（教員はいずれか一課程のみで認証評価対象の教員とする）

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、まず、大学設置基準における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上となっている。別表第一について、本学は「保健衛生学関係（看護学を除く。）」に該当し、大学全体の収容定員は440名のため、必要な専任教員数は15名となる。また、別表第二では8人となる。以上から、本学に必要な専任教員数は23名以上であり、本学には現在26名の専任教員（共通教育の教員も含む）が在籍している。次に、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則における基準において、OT専攻は定員30名で1学級のため6名以上が作業療法士である専任教員の必要があるが、本学には7名の作業療法士が専任教員として在籍しており、基準を満たしている。

②について、1人1週間あたりの担当授業時間数について、OT専攻では10時間を超える教員が前期で4名いるが、通年科目である作業療法研究法演習（卒業研究）を全て前期に計上しており、10時間を大きく上回ってはいない。また、各臨床実習のセミナー科目は実習前後の一時的なものであり、概ね基準を満たしている。なお、臨床実習調整者は、全員臨床実習指導者講習会を修了している。

様式 8 自己点検評価報告書

③について、OT 専攻の専任教員 7 名のうち、6 名が臨床実習指導者講習会を修了している。また、7 名のうち 3 名が臨床に携わる業務を実施しており、臨床での経験を学生への教育に還元している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

臨床実習指導者講習会を修了していない教員に対して受講を呼び掛け、受講率 100%を目指したい。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 2-1
様式 2-2
12：2025 年度教員数

◆指定するエビデンス資料

- 様式 2-1、2-2
- 臨床実習調整者が実効的に実務にあたっていることがわかる資料ならびに臨床指導者講習会の修了証
- 担当授業の配置を一覧にした表
- 養成施設の管理のもと臨床に携わっていることを認め、実際に臨床に携わっていることがわかる資料
- 専門職大学においては実務家教員の比率がわかる資料
- 基幹教員制度を導入している学校において、基幹教員が専ら当該学校の教育研究に従事し、他の養成機関の基幹教員・専任教員ではないことがわかる資料

4	基準Ⅱ	教員
Ⅱ-3) 教員数・教員配置		

◆判定基準における評価内容

- ① 指定規則で定める定員数に応じた教員数*を確保するとともに、臨床実習調整者を専任教員から1名以上配置している
- ② 1人1週間あたりの担当授業時間数がPT・OTは10時間程度、STは15時間程度である。また、臨床実習調整者は臨床実習指導者講習会を修了している
- ③ 指定規則で定める専任教員は全員臨床実習指導者講習会を修了するとともに、専ら従事する養成施設の管理のもと臨床に携わるなどにより臨床教育能力の向上に努めている

*専門職大学は専任教員における4割以上が実務家教員であること

*基幹教員制度を導入している大学においては当該の基幹教員が他の養成機関において、認証評価対象となる基幹教員・専任教員ではないこと（教員はいずれか一課程のみで認証評価対象の教員とする）

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- ☒ ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、まず、大学設置基準における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上となっている。別表第一について、本学は「保健衛生学関係（看護学を除く。）」に該当し、大学全体の収容定員は440名のため、必要な専任教員数は15名となる。また、別表第二では8人となる。以上から、本学に必要な専任教員数は23名以上であり、本学には現在26名の専任教員（共通教育の教員も含む）が在籍している。次に、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則における基準において、PT専攻は定員80名で2学級を有するため9名以上が理学療法士である専任教員の必要があるが、本学には13名の理学療法士が専任教員として在籍しており、基準を満たしている。

②について、1人1週間あたりの担当授業時間数について、PT専攻では17.3時間の教員がいるため、基準は満たせていない。なお、臨床実習調整者は、全員が臨床実習指導者講習会を修了している。

③について、PT専攻の専任教員13名のうち9名が臨床実習指導者講習会を修了している。また、10名が臨床に携わる業務を実施しており、臨床での経験を学生への教育に還元している。

様式 8 自己点検評価報告書

◆自己点検評価結果における課題と対応

1人1週間あたりの担当授業時間数について基準を超えている教員が複数いるため、過度な負担にならないよう、時間割等の見直しを含めて検討・調整していきたい。また、臨床実習指導者講習会を修了していない教員に対して、受講を呼び掛け、受講率の向上を目指す。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式2-1
様式2-2
12：2025年度教員数

◆指定するエビデンス資料

- 様式2-1、2-2
- 臨床実習調整者が実効的に実務にあたっていることがわかる資料ならびに臨床指導者講習会の修了証
- 担当授業の配置を一覧にした表
- 養成施設の管理のもと臨床に携わっていることを認め、実際に臨床に携わっていることがわかる資料
- 専門職大学においては実務家教員の比率がわかる資料
- 基幹教員制度を導入している学校において、基幹教員が専ら当該学校の教育研究に従事し、他の養成機関の基幹教員・専任教員ではないことがわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

5	基準Ⅱ	教員
Ⅱ-4) 教科目と専門性		

◆判定基準における評価内容

- ① 担当科目の教育に資する専門の団体・学会における発表等の経験を有し、さらに臨床系の科目においては当該科目に応じて関連する専門領域での臨床実務経験を有する
- ② 担当科目に応じて関連する専門領域の研究業績（教育講演、総説、原著論文）を有する
- ③ 担当科目に応じて各協会が定める認定・専門療法士資格もしくは専門学協会・学会が認定する指導資格等を有する

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①・②・③について、本学は平成 29 年に大学を開学したことに伴い、平成 29 年度～令和 2 年度まで大学設置基準に基づき、文部科学省による教員審査の審査を受審している。また、令和 3 年度以降に新規に教員を採用する際は、本学で定める「北海道千歳リハビリテーション大学教員選考基準」及び「北海道千歳リハビリテーション大学教員選考についての指針」に基づき、担当科目に応じた臨床実務経験や研究業績等を有しているかを確認の上、選考に反映させている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後とも大学全体として、研究活動や学会発表、論文の執筆及び臨床における実務等を奨励し、担当科目の教育内容の質のさらなる向上を図りたい。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 2-1
様式 2-3
9（様式 8-2 既出）：大学ホームページ【教員紹介】※リサーチマップへのリンクを含む https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/teacher.html

13：大学教員選考基準

大学教員選考についての指針

教員昇任基準に関する取扱要領

◆指定するエビデンス資料

- 様式 2-1、2-3
- 担当科目と専門性の関係性を判断できる臨床の実務経験、関係の専門団体・学会における活動・発表等の経験がわかる資料
- 自学のウェブサイト、リサーチマップなど教育業績・研究業績の具体がわかる資料
- 担当科目に応じて各協会が定める認定・専門療法士資格もしくは専門学協会・学会・団体が認定する指導資格の資格証明

様式 8 自己点検評価報告書

6	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-1) 単位		

◆判定基準における評価内容

- ① 指定規則に定める教育内容*と単位数に応じた科目および授業時間数を設定している
- ② 年間の授業週数に応じた適切な CAP 制を設け、学生への履修単位数の指導を行っている
- ③ GPA 等を用いた CAP の増減の規程、履修指導方針の検討等、単位の実質化（1 単位あたりの学修量の確保）に資する取組みを行っている

*専門職大学は基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目での規程を確認する

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では指定規則に則り、単位数に応じた科目および授業時間数を設定している。最も履修単位が多い 1 年次の履修可能単位数を 1 年間の履修科目の登録上限とし（学生便覧 P.10～11、20～21 に記載）、新学期オリエンテーションにおいてリハビリテーション学科長より、学生に向けて履修単位数の指導を行っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

本学では履修可能単位数の登録上限は定めているものの、GPA 等を用いた CAP の増減の規程等の取組みが行われていない。今後は、単位の実質化に資する取組みについて検討していくこととする。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 3
3（様式 8-1 既出）：学生便覧（p10～11、20～21）
14：2024 年度 オリエンテーション日程

様式 8 自己点検評価報告書

◆指定するエビデンス資料

- 様式 3（基礎、専門基礎、専門、職業専門、展開、総合の分類ごと全て作成・提出）
- CAP について学生へ周知する学生便覧等の資料ならびに実効性をもって履修単位指導を行っていることを示す資料
- GPA 等を用いた CAP 増減の規程を定めるとともにそれに基づく履修指導方針等を検討し単位の実質化に資する取組みを行っていることがわかる会議体および議事録などの資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

様式 8 自己点検評価報告書

7	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-2) 教育課程の編成		

◆判定基準における評価内容

- ① DP や CP を踏まえたカリキュラムツリー（各科目の連続性）を定め周知している
- ② カリキュラムツリーなどを用いた教育課程の体系的編成が実効性を伴って行われている
- ③ DP や CP を踏まえた特色ある科目・教育プログラム・コースを設定し学生へ多様な学びを提供している

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしてない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では、DP や CP を踏まえたカリキュラムツリーを作成し、学生便覧や履修の手引き、ホームページに掲載し学生に周知している。2025 年度に、より詳細で分かりやすいカリキュラムツリーに変更した。

また、健康増進障害予防概論や健康増進障害予防演習Ⅰ・Ⅱといった特色のある科目を設定し、将来地域に貢献できるような人材育成に力を入れている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後とも学生が履修上、戸惑うことのないように丁寧に指導していく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

3（様式 8-1 既出）：学生便覧
8（様式 8-1 既出）：教務委員会 議事録（令和 6 年度 第 10 回）
15：履修系統図
16：各週時間割

◆指定するエビデンス資料

様式 8 自己点検評価報告書

- カリキュラムツリーがわかる資料
- カリキュラムツリーなどを用いた教育課程の体系的編成が実効性を伴って行われていることを示す時間割などの資料
- DP、CP を踏まえた特色ある科目、教育プログラム、コースの設定がわかる資料
- 特色ある科目、教育プログラム、コースの設定に関して検討した会議体ならびにその議事録
- 特色ある科目、教育プログラム、コースの学修成果を検討・判断に資する資料

様式 8 自己点検評価報告書

8	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-3) 教育方法		

◆判定基準における評価内容

- ① シラバスと実際の講義・演習・実習の内容が合致し授業時間数を遵守している
- ② PBL、e-learning、ディベートなどを組み合わせることで授業を聞く以上に高次の思考や活動や探究に関与することを可能とするアクティブラーニングを行うとともに相応なクラスサイズとなるよう教員を配置している
- ③ 地域貢献活動や研究活動を講義、演習、実習に取り入れているなど特色ある教育プログラムを有している

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

講義概要(シラバス)には、科目の概要、学習目標のほか、科目の開講回ごとの授業内容の概要、学習内容、学習目標を記載している。その他、評価方法や教科図書、参考図書、学習の準備などを記載し、学生に公表している。

また科目ごとにもしくは年次ごとに講義・演習・実習を組み合わせるとともに、専攻会議等で学生のアンケート結果等をふまえ、授業方法の工夫や開発に取り組んでいる。

2020 カリキュラムプログラム(P.3)の「学びの技法」では、アクティブラーニングの一環としてブレインストーミングを実施し、普段でも活用できることを目標に取り組んでいる。

2020 カリキュラムプログラム(P.251)の「健康増進障害予防演習Ⅱ(実践指導)」は、本学が独自に推進する障がい予防リハビリテーションにおける特色ある科目の一つである。他専門職学生との共同演習も取り入れ、他職種連携における自己課題を明らかとし、課題解決方法の検討に取り組む特色ある教育プログラムとなっている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

学生が卒業後、理学療法士・作業療法士として活動を行うためには、本学の卒業認定を受けるだけではなく、国家試験に合格する必要がある。

このため現在成績不良者に対しては、講義が入っていない時間に授業の補完と学生の学習意欲向上の

様式 8 自己点検評価報告書

ため「学修支援プログラム」を実施している。今後も授業が身につく方法について、引き続き検討していく必要があると認識している。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

3（様式 8-1 既出）：学生便覧（p13～16、p23～26）
17：2020 カリキュラムシラバス
18：2025 カリキュラムシラバス
19：令和 7 年度学修支援プログラム実施要項

◆指定するエビデンス資料

- 全科目のシラバス
- アクティブラーニングの具体がわかるシラバスや講義計画、授業資料
- オンライン教育ツールを用いており、書面調査に資料添付することが難しい場合には、実地調査にて教育方法の具体的内容がわかる資料を閲覧できるように準備すること
- 地域貢献活動や研究活動などを取り入れた特色ある教育プログラムを実践していることを示す資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

様式 8 自己点検評価報告書

9	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-4) 単位認定・卒業判定		

◆判定基準における評価内容

- ① 全ての科目において、シラバスに到達目標と合致した複合的評価により単位認定を行うことを明記しそれを実行している
- ② 進級基準、卒業認定基準を明文化し厳正に適用している
- ③ プレ・ディプロマサプリメントやディプロマサプリメントを作成し、学修計画や学修成果の確認にあたり有機的に活用している

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では全ての科目において、シラバスに到達目標と合致した複合的評価により単位認定を行うことを明記し、実行している。進級基準と卒業認定基準は明文化して学生便覧にも記載しており、年度末の成績判定会議においても厳正に適用し、単位認定や卒業判定会議を行っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

本学では前期・後期の始めに GPA・各科目の S～D 評価が記載された学業成績記録を、学費負担者と学生に配付し、学修成果の確認にあたっているが、プレ・ディプロマサプリメントやディプロマサプリメントに関する取り組みが行われていない。今後は、ディプロマサプリメントに関する取り組みについて検討していくこととする。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入 (行が不足する場合は適宜追加すること)

3 (様式 8-1 既出) : 学生便覧 (p9～12・p19～22)
17 (様式 8-8 既出) : 2020 カリキュラムシラバス
18 (様式 8-8 既出) : 2025 カリキュラムシラバス

20：教務委員会 議事録（令和6年度 第11回）※卒業判定会議
教務委員会 議事録（令和6年度 第13回）※3年生進級判定会議
教務委員会 議事録（令和6年度 第14回）※1・2年生進級判定会議

◆指定するエビデンス資料

- 到達目標に合致した複合的評価にて単位認定を行うことをシラバスに明記しそれを実行していることがわかる資料
- 進級基準、卒業認定基準を明文化した資料
- 進級・卒業について検討し、厳正に適用していることがわかる会議体等の資料
- 留年等にあたりその対応を検討したことがわかる会議体の議事録や面談記録等の資料
- プレ・ディプロマサプリメントやディプロマサプリメントがわかる資料
- プレ・ディプロマサプリメント、ディプロマサプリメントを学修計画や学修成果の確認にあたり有機的に活用していることがわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

10	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-5) 教育の質・学修成果		

◆判定基準における評価内容

- ① 授業評価を行いその結果を教員へ周知するとともに FD・SD 活動を通じて教育の質向上に努めている
- ② 学業達成率（ストレート卒業生数/入学時学生数）が 80%以上である
- ③ 新卒者の国家試験合格率が 90%以上である（過去 3 年間の平均値）

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学は、北海道 FD・SD 協議会に加入していると同時に FD 委員会を設置し、FD 研修会・SD 研修会を開催して教職員の生涯学習支援、教員の教育活動の向上・能力開発に努めている。また、臨床実習を除く全ての科目において授業評価アンケートを行い、その結果を各教員へ周知している。

資料のとおり、学業達成率は 78.1%と 80%を下回っているが、国家試験の合格率（過去 3 年の平均値）は 93.2%と 90%を上回っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

学業達成率が 80%を満たしておらず、授業の補完と学生の学修意欲向上のため実施している「学修支援プログラム」を活用する等、留年者・退学者が減るよう更なる対策を行っていく予定である。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 4
19（様式 8-8 既出）：令和 7 年度学修支援プログラム実施要項
21：FD 委員会規程
22：FD・SD 研修会の開催実績
23：授業評価アンケート（学生配布用）

様式 8 自己点検評価報告書

24 : 【OT】 2021 年入学者の異動状況
25 : 国家試験合格率一覧表

◆指定するエビデンス資料

- 様式 4
- 授業評価を学生への周知していることがわかる資料
- 授業評価の結果を教員へ伝えとともに、FD・SD 活動を通じて教員の教育の質向上を行っていることがわかる資料
- 学業達成率の根拠資料
- 国家試験合格率の根拠資料

様式 8 自己点検評価報告書

10	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-5) 教育の質・学修成果		

◆判定基準における評価内容

- ① 授業評価を行いその結果を教員へ周知するとともに FD・SD 活動を通じて教育の質向上に努めている
- ② 学業達成率（ストレート卒業生数/入学時学生数）が 80%以上である
- ③ 新卒者の国家試験合格率が 90%以上である（過去 3 年間の平均値）

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学は、北海道 FD・SD 協議会に加入していると同時に FD 委員会を設置し、FD 研修会・SD 研修会を開催して教職員の生涯学習支援、教員の教育活動の向上・能力開発に努めている。また、臨床実習を除く全ての科目において授業評価アンケートを行い、その結果を各教員へ周知している。

資料のとおり、学業達成率は 69.9%と 80%を下回っているが、国家試験の合格率（過去 3 年の平均値）は 96.2%と 90%を上回っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

学業達成率が 80%を満たしておらず、授業の補完と学生の学修意欲向上のため実施している「学修支援プログラム」を活用する等、留年者・退学者が減るよう更なる対策を行っていく予定である。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 4
19（様式 8-8 既出）：令和 7 年度学修支援プログラム実施要項
21：FD 委員会規程
22：FD・SD 研修会の開催実績
23：授業評価アンケート（学生配布用）

様式 8 自己点検評価報告書

24 : 【PT】 2021 年入学者の異動状況
25 : 国家試験合格率一覧表

◆指定するエビデンス資料

- 様式 4
- 授業評価を学生への周知していることがわかる資料
- 授業評価の結果を教員へ伝えとともに、FD・SD 活動を通じて教員の教育の質向上を行っていることがわかる資料
- 学業達成率の根拠資料
- 国家試験合格率の根拠資料

様式 8 自己点検評価報告書

11	基準Ⅲ	教育
Ⅲ-6) 教室・実習室・教育設備・教育備品		

◆判定基準における評価内容

- ① 指定規則およびガイドラインで定める教室、実習室、教育上必要な教材・備品・図書・雑誌を必要数整備している
- ② 小グループ学修、個別指導に適した環境を整備し、教室、教材、備品の保守・点検・管理を定期的に行っている
- ③ IT、デジタル教育設備を整備するとともに、機器、備品、図書、雑誌等は適宜最新のものにアップデートしている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

大学には、理学療法士作業療法士養成施設として、必要な施設整備がなされている。また、小グループ学習を行うための演習室、個別指導に適した面談室や教員研究室等の環境を整備している。機器、備品、図書、雑誌等は予算を確保し適宜更新している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後とも、必要な教育設備を充実させ、最新の機器や設備を導入する計画を立て、予算を確保する。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

26：教室等の図面
27：教材、備品一覧
28：学生委員会 議事録（令和6年度 第6回）
29：教育研究用機器備品購入一覧（2017年度から2025年5月まで）
30：令和7年度 北海道千歳リハビリテーション大学事業計画

様式 8 自己点検評価報告書

◆指定するエビデンス資料

- 指定規則に応じた教室等の図面、教材、備品・図書・雑誌等の一覧を示す資料
- 教室、教材、備品・図書・雑誌等の保守・点検・管理・アップデートを定期的に行っていることがわかる会議体、事務部局の取組みがわかる資料
- IT、デジタル教育設備の設置・運用状況がわかる資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

12	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-1) 構成・時間数		

◆判定基準における評価内容

- ① 指定規則およびガイドラインで定める臨床実習単位数と1単位あたりの時間数を遵守するとともに、前後評価における学生一人当たりの学修時間数を適切に管理している
- ② 臨床実習科目を適切な年次に偏りなく配置し、臨床実習前の評価を踏まえた実習計画の立案に学科・専攻全体として取り組んでいる
- ③ 実習時間数を考慮した課題を設定するとともに、課題の達成状況ならびに多様な経験が出来ているかについて、臨床実習指導者や学生と相互に確認し情報共有を図っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、令和4年9月14日（医政発 0914 第2号）の「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの一部改正について」に基づき、臨床実習の単位数及び1単位あたりの時間数を定めている。2025年度以降入学者の臨床実習は、OT専攻では「臨床見学実習Ⅰ（作業療法）」（1単位）、「臨床見学実習Ⅱ（作業療法）」（1単位）、「臨床評価学実習（作業療法）」（4単位）、「臨床治療学実習Ⅰ（作業療法）」（8単位）、「臨床治療学実習Ⅱ（作業療法）」（8単位）となっている。また、全ての実習の前後に「臨床見学セミナーⅠ（作業療法）」、「臨床見学セミナーⅡ（作業療法）」、「臨床評価学セミナーⅡ（作業療法）」、「臨床治療学セミナーⅠ（作業療法）」、「臨床治療学セミナーⅡ（作業療法）」を設け、実習前には実習に向けた事前学習や実技の復習、実習前試験の実施、実習後には各々の体験を報告し教員からのフィードバックを行っている。

②について、実習計画は、まず各専攻会議で確認した後、同会議の上部会議（教務委員会）へ上程し、最後に教授会で内容が適切かどうか確認を行うことで、学内全体でのチェック体制を確立している。

③について、本学の臨床実習施設を対象とした「臨床実習指導者会議」を毎年開催し、その中で臨床実習の概要と目標について詳しく説明を行っている。課題の達成状況については、実習地訪問において本学教員が臨床実習指導者や学生と面談を行い、互いから状況を聞き取った上で適切なフィードバックを行っている。また、OT専攻については「臨床実習チェックリスト」（臨床実習指導要領 p 48～58）において実施した内容を「見学・模倣・実施」の3種類に分けて記載できるようにし、当該学生が過去の

様式 8 自己点検評価報告書

臨床実習において経験した内容が学生本人及び次の臨床実習指導者にも一目で分かるように工夫し、情報共有を図っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後も、臨床実習指導者会議等で収集した臨床実習施設及び臨床実習指導者からの意見を踏まえつつ、学生が多様な経験を積むことができるよう、引き続き協力しながら臨床実習を構成していく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 5
18（様式 8-8 既出）：2025 カリキュラムシラバス 「臨床見学セミナーⅠ（作業療法）」 p 46-47 「臨床見学セミナーⅡ（作業療法）」 p 111-112 「臨床評価学セミナー（作業療法）」 p 245-246 「臨床治療学セミナーⅠ（作業療法）」 p 260-261 「臨床治療学セミナーⅡ（作業療法）」 p 264-265
31：臨床実習指導要領（作業療法学専攻）
32：2025 年度 治療学実習Ⅰ 実技試験採点表（OT）
33：令和 6 年度 臨床実習指導者会議 資料（OT）
34：令和 6 年度 臨床実習指導者会議 議事録（OT）
35：教務委員会 議事録（令和 7 年度 第 1 回）
36：臨床実習の学生配置に係る学内チェック体制

◆指定するエビデンス資料

- 様式 5
- 臨床実習指導要領など臨床実習の年次計画、前後評価の内容を確認できる資料
- OSCE 運用マニュアルなど学生一人当たりの前後評価にかかる時間を確認できる資料
- 実習時間数を考慮した課題量を検討し設定していることがわかる会議体等の資料
- 課題の達成状況や多様な経験ができる臨床実習の構成となっているかを検討した会議体等の資料、ならびに、教員、臨床実習指導者、学生が情報共有を図っていることを確認する資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

12	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-1) 構成・時間数		

◆判定基準における評価内容

- ① 指定規則およびガイドラインで定める臨床実習単位数と1単位あたりの時間数を遵守するとともに、前後評価における学生一人当たりの学修時間数を適切に管理している
- ② 臨床実習科目を適切な年次に偏りなく配置し、臨床実習前の評価を踏まえた実習計画の立案に学科・専攻全体として取り組んでいる
- ③ 実習時間数を考慮した課題を設定するとともに、課題の達成状況ならびに多様な経験が出来ているかについて、臨床実習指導者や学生と相互に確認し情報共有を図っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、令和4年9月14日（医政発 0914 第2号）の「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの一部改正について」に基づき、臨床実習の単位数及び1単位あたりの時間数を定めている。2025年度以降入学者の臨床実習は、PT専攻では「臨床見学実習（理学療法）」（1単位）、「臨床評価学実習（理学療法）」（4単位）、「臨床治療学実習Ⅰ（理学療法）」（8単位）、「臨床治療学実習Ⅱ（理学療法）」（8単位）となっている。また、全ての実習の前後に「臨床見学セミナー（理学療法）」、「臨床評価学セミナー（理学療法）」、「臨床治療学セミナーⅠ（理学療法）」、「臨床治療学セミナーⅡ（理学療法）」を設け、実習前には実習に向けた事前学習や実技の復習、実習前試験の実施、実習後には各々の体験を報告し教員からのフィードバックを行っている。

②について、実習計画は、まず各専攻会議で確認した後、同会議の上部会議（教務委員会）へ上程し、最後に教授会で内容が適切かどうか確認を行うことで、学内全体でのチェック体制を確立している。

③について、本学の臨床実習施設を対象とした「臨床実習指導者会議」を毎年開催し、その中で臨床実習の概要と目標について詳しく説明を行っている。課題の達成状況については、実習地訪問において本学教員が臨床実習指導者や学生と面談を行い、互いから状況を聞き取った上で適切なフィードバックを行っている。また、PT専攻については「臨床実習経験表」（臨床実習指導要領 p20）において実施した内容を「見学のみ、体験あり、未経験」の3種類に分けて記載できるようにし、当該学生が過去の臨床実習において経験した内容が学生本人及び次の臨床実習指導者にも一目でわかるように工夫し、情報

様式 8 自己点検評価報告書

共有を図っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

PT 専攻において、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習について1単位分経験する必要があるが、受け入れ施設によっては経験することができず、追加実習が必要になるケースがある。今後、さらに通所リハ・訪問リハの経験が可能な臨床実習施設の受け入れ先を拡大することで解決していきたい。

今後も、臨床実習指導者会議等で収集した臨床実習施設及び臨床実習指導者からの意見を踏まえつつ、学生が多様な経験を積むことができるよう、引き続き協力しながら進めていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 5
18（様式 8-8 既出）：2025 カリキュラムシラバス 「臨床見学セミナー（理学療法）」 p 40-41 「臨床評価学セミナー（理学療法）」 p 223-224 「臨床治療学セミナーⅠ（理学療法）」 p 250-251 「臨床治療学セミナーⅡ（理学療法）」 p 254-255
31：臨床実習指導要領（理学療法学専攻）
32：2025 年度 治療学実習Ⅰ 実技試験概要（PT）
33：令和6年度 臨床実習指導者会議 資料（PT）
34：令和6年度 臨床実習指導者会議 議事録（PT）
35：教務委員会 議事録（令和7年度 第1回）
36：臨床実習の学生配置に係る学内チェック体制

◆指定するエビデンス資料

- 様式 5
- 臨床実習指導要領など臨床実習の年次計画、前後評価の内容を確認できる資料
- OSCE 運用マニュアルなど学生一人当たりの前後評価にかかる時間を確認できる資料
- 実習時間数を考慮した課題量を検討し設定していることがわかる会議体等の資料
- 課題の達成状況や多様な経験ができる臨床実習の構成となっているかを検討した会議体等の資料、ならびに、教員、臨床実習指導者、学生が情報共有を図っていることを確認する資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

様式 8 自己点検評価報告書

13	基準IV	臨床実習
IV-2) 施設		

◆判定基準における評価内容

- ① 行政への指定申請施設のうち、実習時間の三分の二以上を医療提供施設にて、そのうち PT・OT は二分の一以上、ST は 8 単位以上を病院又は診療所にて行っている
- ② 病期・障害・年齢等を偏りなく対応するために必要な能力を培う実習施設を確保している
- ③ 学校に近接しかつ専任教員の要件を満たす臨床実習指導者が従事する実習施設との間で教育計画の策定等にあたって十分に連携し、教育の質の向上に資する体制をとって指導を行っている

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、実習時間の三分の二以上を医療提供施設にて、そのうち二分の一以上を病院又は診療所にて行っており、各実習において、専攻会議、教務委員会、教授会のトリプルチェックにより確認も行っている。

②について、定員学生数 (30 名) に対し、実習登録施設数 220 施設と十分な施設数を確保している。身体障害領域、精神障害領域、地域領域、発達障害領域といった多様な対象領域の実習施設を登録しており、急性期から生活期、保健、福祉領域など様々な領域について、学生が病期や障害等を偏りなく実習で体験できるようにしている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

主たる実習施設については、連携協定を締結している病院と協議中であるが、専任教員の要件を満たす臨床実習指導者が従事しているという基準が障壁となっている。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入 (行が不足する場合は適宜追加すること)

様式 6

様式 8 自己点検評価報告書

36（様式 8-12 既出）：臨床実習の学生配置に係る学内チェック体制
37：実習配置表（OT）

◆指定するエビデンス資料

- 様式 6
- 受審年度が最終学年の各学生が受審年度（総合臨床実習）およびそれ以前の年度で行った評価実習、見学実習を行った実習施設（医療提供施設かどうかがわかること）の一覧
- 学校に近接しかつ専任教員の要件を満たす臨床実習指導者が従事する実習施設、いわゆる PT・OT については主たる実習施設との契約などの関係を示す資料、ST はこれに準ずる施設との連携状況を確認することができる資料

様式 8 自己点検評価報告書

13	基準IV	臨床実習
IV-2) 施設		

◆判定基準における評価内容

- ① 行政への指定申請施設のうち、実習時間の三分の二以上を医療提供施設にて、そのうち PT・OT は二分の一以上、ST は 8 単位以上を病院又は診療所にて行っている
- ② 病期・障害・年齢等を偏りなく対応するために必要な能力を培う実習施設を確保している
- ③ 学校に近接しかつ専任教員の要件を満たす臨床実習指導者が従事する実習施設との間で教育計画の策定等にあたって十分に連携し、教育の質の向上に資する体制をとって指導を行っている

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、実習時間の三分の二以上を医療提供施設にて、そのうち二分の一以上を病院又は診療所にて行っており、各実習において、専攻会議、教務委員会、教授会のトリプルチェックにより確認も行っている。

②について、定員学生数(80名)に対し、実習登録施設数 248 施設と十分な施設を確保している。身体障害領域、地域領域、発達障害領域といった多様な対象領域の実習施設を登録しており、急性期から生活期、保健、福祉領域など様々な領域について、学生が病期や障害等を偏りなく実習で体験できるようにしている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

主たる実習施設については、連携協定を締結している病院と協議中であるが、専任教員の要件を満たす臨床実習指導者が従事しているという基準が障壁となっている。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入(行が不足する場合は適宜追加すること)

様式 6

様式 8 自己点検評価報告書

36（様式 8-12 既出）：臨床実習の学生配置に係る学内チェック体制
37：実習配置表（PT）

◆指定するエビデンス資料

- 様式 6
- 受審年度が最終学年の各学生が受審年度（総合臨床実習）およびそれ以前の年度で行った評価実習、見学実習を行った実習施設（医療提供施設かどうかがわかること）の一覧
- 学校に近接しかつ専任教員の要件を満たす臨床実習指導者が従事する実習施設、いわゆる PT・OT については主たる実習施設との契約などの関係を示す資料、ST はこれに準ずる施設との連携状況を確認することができる資料

様式 8 自己点検評価報告書

14	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-3) 指導者		

◆判定基準における評価内容

- ① ガイドラインで定める臨床指導者の要件を全ての指導者が満たしている*
- ② 臨床経験 10 年を超える指導者が 30%以上を占める
- ③ 各協会の認定・専門療法士の有資格者が 30%以上を占める

*PT・OT と ST では臨床実習指導者要件が異なることを踏まえた対応とする

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

臨床実習指導者は、全員ガイドラインで定める臨床指導者の要件を満たしており、臨床経験が 10 年を超える経験豊かな指導者が 70%以上となっている。

様式 6 において報告書提出時点では治療学実習Ⅱの臨床実習指導者が未定のため、実地調査までに追加資料を準備して、対応を進めていく。

◆自己点検評価結果における課題と対応

専門・認定有資格者の割合は基準から大きく不足しており、今後、専門・認定作業療法士の所属する施設への施設登録依頼や臨床実習指導者会議などの機会を通じて、資格取得を促す必要があると認識している。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入 (行が不足する場合は適宜追加すること)

様式 6

◆指定するエビデンス資料

様式 8 自己点検評価報告書

- 様式 6

様式 8 自己点検評価報告書

14	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-3) 指導者		

◆判定基準における評価内容

- ① ガイドラインで定める臨床指導者の要件を全ての指導者が満たしている*
- ② 臨床経験 10 年を超える指導者が 30%以上を占める
- ③ 各協会の認定・専門療法士の有資格者が 30%以上を占める

*PT・OT と ST では臨床実習指導者要件が異なることを踏まえた対応とする

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

資料のとおり、臨床実習指導者は全員ガイドラインで定める臨床指導者の要件を満たしており、臨床経験が 10 年を超える経験豊かな指導者が 50%以上となっている。

なお、③については 28%となっている。

様式 6 において報告書提出時点では治療学実習Ⅱの臨床実習指導者が未定のため、実地調査までに追加資料を準備して、対応を進めていく。

◆自己点検評価結果における課題と対応

認定・専門療法士の割合が基準値以上になるよう、臨床実習指導者会議などの機会を通じて資格取得を促す必要があると認識している。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入 (行が不足する場合は適宜追加すること)

様式 6

◆指定するエビデンス資料

様式 8 自己点検評価報告書

- 様式 6

様式 8 自己点検評価報告書

15	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-4) 指導体制		

◆判定基準における評価内容

- ① 実習人員と実習指導者の対比が適切であり、同時指導は2名までである
- ② 臨床実習指導者連絡会議を開催するとともに実習前後・実習期間中に実習指導者と情報共有を図っている
- ③ 専任教員が臨床実習期間において週に1日以上いずれかの臨床実習施設の臨床教育に参加し、学生へ直接指導を行っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、本学の実習について、複数名の学生を配置する場合は最大2名までの配置としている。

②について臨床実習開始前には学生の氏名・滞在先等が記載された実習生報告書を送付している。実習期間中も本学教員が実習巡回をし、実習指導者に学生の状況を確認している。実習後はサマリー発表の発表資料や総合評定が記載された総合評価表を送付し、実習前後、実習期間中いずれにおいても情報共有を図っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

臨床実習施設の臨床教育への参加に関しては、養成施設管理下での臨床業務に従事している教員においては、当該施設で臨床実習を行う際に学生へ直接指導を行っている。今後は、学内の体制を整備し、臨床実習施設に働きかけ、臨床教育への参加を拡充することを検討する。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式5
33（様式8-12既出）：令和6年度 臨床実習指導者会議 資料（OT）
34（様式8-12既出）：令和6年度 臨床実習指導者会議 議事録（OT）

様式 8 自己点検評価報告書

37 (様式 8-13 既出) : 実習配置表 (OT)
38 : 令和 6 年度 臨床実習指導者会議 開催案内 (OT)

◆指定するエビデンス資料

- 様式 5
- 臨床実習指導者連絡会議などの開催を示す開催案内、議事録ならびに学生の状況を臨床実習の前後で情報共有を図っていることがわかる資料
- 専任教員が実習期間中の週に 1 日以上いずれかの臨床実習施設において臨床教育に参加していることがわかる資料
- 学生の臨床実習先配置表

様式 8 自己点検評価報告書

15	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-4) 指導体制		

◆判定基準における評価内容

- ① 実習人員と実習指導者の対比が適切であり、同時指導は2名までである
- ② 臨床実習指導者連絡会議を開催するとともに実習前後・実習期間中に実習指導者と情報共有を図っている
- ③ 専任教員が臨床実習期間において週に1日以上いずれかの臨床実習施設の臨床教育に参加し、学生へ直接指導を行っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、本学の実習について、複数名の学生を配置する場合は最大2名までの配置としている。

②について臨床実習開始前には学生の氏名・滞在先等が記載された実習生報告書を送付している。実習期間中は本学教員が実習巡回をし、実習指導者に学生の状況を確認している。実習後は臨床実習指導者会議で学生の成績評価等を報告し、実習前後、実習期間中いずれにおいても情報共有を図っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

臨床実習施設の臨床教育への参加に関しては、養成施設管理下での臨床業務に従事している教員においては、当該施設で臨床実習を行う際に学生へ直接指導を行っている。今後は、学内の体制を整備し、臨床実習施設に働きかけ、臨床教育への参加を拡充することを検討する。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式5
33（様式8-12既出）：令和6年度 臨床実習指導者会議 資料（PT）
34（様式8-12既出）：令和6年度 臨床実習指導者会議 議事録（PT）
37（様式8-13既出）：実習配置表（PT）

38：令和6年度 臨床実習指導者会議 開催案内（PT）

◆指定するエビデンス資料

- 様式5
- 臨床実習指導者連絡会議などの開催を示す開催案内、議事録ならびに学生の状況を臨床実習の前後で情報共有を図っていることがわかる資料
- 専任教員が実習期間中の週に1日以上いずれかの臨床実習施設において臨床教育に参加していることがわかる資料
- 学生の臨床実習先配置表

16	基準IV	臨床実習
IV-5) 教育方法		

◆判定基準における評価内容

- ① 実習生が診療チームの一員として加わり、常に臨床実習指導者の指導・監視の下で実習を行っている
- ② 実習生が実施可能な基本技術の水準を整理し学生の能力にあった臨床教育を行っている
- ③ ルーブリックを作成するなど教員、実習生、臨床実習指導者が具体的な教育目標を設定し学修到達度を共有しながら臨床教育を行っている

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では実習生が診療チームの一員として加わり、常に臨床実習指導者の指導・監視の下で実習を行うことや、実習生が実施可能な基本技術の水準を整理し、学生の能力にあった臨床教育を行っていただくよう、実習指導者会議でも説明を行っている。

臨床実習指導要領の実習評価表（実習指導要領 p 24・27・30-31・35-36・40-41）がルーブリックとなっており、具体的な教育目標が記されているので、学修到達度を共有しながら臨床教育を行えている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

判定基準を満たしているため、引き続き実習指導者と連携をとり、充実した臨床実習に努めていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

31（様式 8-12 既出）：臨床実習指導要領（作業療法学専攻）
33（様式 8-12 既出）：令和 6 年度 臨床実習指導者会議 資料（OT）
34（様式 8-12 既出）：令和 6 年度 臨床実習指導者会議 議事録（OT）

◆指定するエビデンス資料

様式 8 自己点検評価報告書

- 実習指導方法を臨床実習施設へ示した臨床実習指導要領
- 具体的には、診療参加型実習、基本技術水準の整理、技術項目チェックリスト、OSCE、教育評価ルーブリックなどの具体的内容ならびにその実際の運用状況がわかる資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

16	基準Ⅳ	臨床実習
Ⅳ-5) 教育方法		

◆判定基準における評価内容

- ① 実習生が診療チームの一員として加わり、常に臨床実習指導者の指導・監視の下で実習を行っている
- ② 実習生が実施可能な基本技術の水準を整理し学生の能力にあった臨床教育を行っている
- ③ ルーブリックを作成するなど教員、実習生、臨床実習指導者が具体的な教育目標を設定し学修到達度を共有しながら臨床教育を行っている

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では実習生が診療チームの一員として加わり、常に臨床実習指導者の指導・監視の下で実習を行うことや、実習生が実施可能な基本技術の水準を整理し、学生の能力にあった臨床教育を行っていただくよう、実習指導者会議でも説明を行っている。

臨床実習指導要領の実習評価表（実習指導要領 p 23-24・27-28・31-32・35-36）がルーブリックとなっており、具体的な教育目標が記されているので、学修到達度を共有しながら臨床教育を行えている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

判定基準を満たしているため、引き続き実習指導者と連携をとり、充実した臨床実習に努めていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

31（様式 8-12 既出）：臨床実習指導要領（理学療法学専攻）
33（様式 8-12 既出）：令和 6 年度 臨床実習指導者会議 資料（PT）
34（様式 8-12 既出）：令和 6 年度 臨床実習指導者会議 議事録（PT）

◆指定するエビデンス資料

様式 8 自己点検評価報告書

- 実習指導方法を臨床実習施設へ示した臨床実習指導要領
- 具体的には、診療参加型実習、基本技術水準の整理、技術項目チェックリスト、OSCE、教育評価ルーブリックなどの具体的内容ならびにその実際の運用状況がわかる資料
- ■学生面談を行い判定基準における評価内容について確認する

様式 8 自己点検評価報告書

17	基準V	学生
V-1) 学生の受け入れ		

◆判定基準における評価内容

- ① APに基づく入学者選抜を適切な体制のもと公正に実施し、入学後の学修状況等により入学者選抜の適切性の検証を行っている
- ② 入学生数は学則に定められた入学定員を守っている（過去3年の入学定員充足率 0.95～1.1 倍）
- ③ 選抜効果が高い入学試験を行っている（過去3年の各年度実質倍率（述べ出願者/述べ合格者）が3倍以上）、もしくは選抜効果が高くない場合には実効性のある入学前教育を行っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、大学案内や学生募集要項、オープンキャンパスでの配布物、大学ホームページへの掲載などにより、入学希望者に対しアドミッションポリシーを周知している。入学試験の実施においては、文部科学省から毎年通知される「大学入学者選抜実施要項」に基づき、公正に評価・判定を行っている。また、入試・広報センターにおいて入試区分別の留年・退学者の割合等を調査し、入学者選抜の適切性の検証を行っている。

②について、OT 専攻は 0.6 倍～0.8 倍であり、条件を満たさない。

③について、本学の入学者選抜は実質倍率が 1.0～1.1 倍であるが、教育支援センターが中心となって「入学前教育」を全ての入試区分の合格者に対して実施している。課題1は動画コンテンツの視聴により大学生活で重要となる生活リズムの整え方や学習との向き合い方を学び、課題2～6では、入学後に学ぶこととなる人体構造機能学の予習となる内容を30問ずつ出題し、学習ノートを作成・提出させることで、学習方法について入学後の指導にも役立てている。さらに、入学後は「入学前教育」で学んだ内容について試験を行い、成績下位者については補習を行う等することで、入学前だけでなく入学後の学習支援にも活用している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

様式 8 自己点検評価報告書

②について、18歳人口の減少および道内のPT・OT養成校の定員数増等の影響、また、PTに比べてOTの職業認知度が低いことなどから、OT専攻は過去3年ともに定員を割っている。本学では、高校での出前授業の強化や、オープンキャンパスにおいてより魅力的な作業療法体験メニューの検討などの努力を続けており、その結果、2025年度は定員の8割を満たすことができた。引き続き定員充足に向けて創意工夫していきたい。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 7
4（様式 8-1 既出）：学生募集要項（p1）
39：入学試験委員会規程 入試・広報センター規程 入試・広報センター内規
40：収容定員と在学者数（2023 年度～2025 年度）
41：入試結果（2023 年度～2025 年度）
42：入学前総合講座実施要領（2025 年度入学者用）

◆指定するエビデンス資料

- 様式 7
- 受験生に対する AP を明記した学生募集要項や学生募集に関する web 上資料の URL、AP を策定する会議体の規則等
- 入試方法の検討と検証を行う会議体の規則等
- 過去 3 年の各学年の在籍学生数の推移（留年、退学数など）がわかる資料、ならびに過去 3 年の入学者数・入学定員充足率がわかる資料
- 過去 3 年の実質倍率を示す資料
- 入学前課題の実施状況がわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

17	基準V	学生
V-1) 学生の受け入れ		

◆判定基準における評価内容

- ① APに基づく入学者選抜を適切な体制のもと公正に実施し、入学後の学修状況等により入学者選抜の適切性の検証を行っている
- ② 入学生数は学則に定められた入学定員を守っている（過去3年の入学定員充足率 0.95～1.1 倍）
- ③ 選抜効果が高い入学試験を行っている（過去3年の各年度実質倍率（述べ出願者/述べ合格者）が3倍以上）、もしくは選抜効果が低い場合には実効性のある入学前教育を行っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、大学案内や学生募集要項、オープンキャンパスでの配布物、大学ホームページへの掲載などにより、入学希望者に対しアドミッションポリシーを周知している。入学試験の実施においては、文部科学省から毎年通知される「大学入学者選抜実施要項」に基づき、公正に評価・判定を行っている。また、入試・広報センターにおいて入試区分別の留年・退学者の割合等を調査し、入学者選抜の適切性の検証を行っている。

②について、PT 専攻は 0.95 倍～1.1 倍の範囲内に収まっている。

③について、本学の入学者選抜は実質倍率が 1.0～1.1 倍であるが、教育支援センターが中心となって「入学前教育」を全ての入試区分の合格者に対して実施している。課題1は動画コンテンツの視聴により大学生活で重要となる生活リズムの整え方や学習との向き合い方を学び、課題2～6では、入学後に学ぶこととなる人体構造機能学の予習となる内容を30問ずつ出題し、学習ノートを作成・提出させることで、学習方法について入学後の指導にも役立てている。さらに、入学後は「入学前教育」で学んだ内容について試験を行い、成績下位者については補習を行う等することで、入学前だけでなく入学後の学習支援にも活用している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

様式 8 自己点検評価報告書

②について、18 歳人口の減少および道内の PT・OT 養成校の定員数増等の影響により、今後はより一層定員数を継続して確保していくのが困難になると予想される。そのため、高校での出前授業の強化や、オープンキャンパスにおいてより魅力的な理学療法体験メニューの検討など、引き続き定員を充足するための努力を続けていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

様式 7
4（様式 8-1 既出）：学生募集要項（p1）
39：入学試験委員会規程 入試・広報センター規程 入試・広報センター内規
40：収容定員と在学者数（2023 年度～2025 年度）
41：入試結果（2023 年度～2025 年度）
42：入学前総合講座実施要領（2025 年度入学者用）

◆指定するエビデンス資料

- 様式 7
- 受験生に対する AP を明記した学生募集要項や学生募集に関する web 上資料の URL、AP を策定する会議体の規則等
- 入試方法の検討と検証を行う会議体の規則等
- 過去 3 年の各学年の在籍学生数の推移（留年、退学数など）がわかる資料、ならびに過去 3 年の入学者数・入学定員充足率がわかる資料
- 過去 3 年の実質倍率を示す資料
- 入学前課題の実施状況がわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

18	基準V	学生
V-2) 学修支援		

◆判定基準における評価内容

- ① 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を整備・運営している
- ② 障がいのある学生への合理的な配慮を行うとともに中途退学・休学・留年等への対応策を行っている
- ③ 学修支援のために、TA（Teaching Assistant）制度を整備しているか、有資格大学院生等を適切に活用している

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- ☒ 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では事業計画において進級率 92%以上、退学率 4.5%以内を目標に掲げている。直近の学期 GPA1.5 未満の成績不振学生に対して担任が面談を実施し、教務委員会に提示して情報共有を図るとともに、点検評価結果を運営協議会でも報告している。また、成績下位者に対しては空きコマを利用して授業の科目進度に照らして「骨（発生学含む）・関節学・生理学」や試験で不合格が出やすい科目の予習や復習を行うことで、成績低迷による留年・退学に歯止めをかけている。

障がいがあり修学に支援が必要な場合は、支援申請書と診断書を提出させ、学生委員会を経て教授会で全教職員に周知し、合理的な配慮を行っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

本学では TA 制度の整備はしていない。今後、実施に向けて検討をする。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

7（様式 8-1 既出）：教務委員会規程
19（様式 8-8 既出）：令和 7 年度学修支援プログラム実施計画
30（様式 8-11 既出）：令和 7 年度 北海道千歳リハビリテーション大学事業計画

様式 8 自己点検評価報告書

35 (様式 8-12 既出) : 教務委員会 議事録 (令和 7 年度 第 1 回)
43 : 教務委員会 議事録 (令和 6 年度 第 9 回)
44 : 学生委員会規程
45 : 障がい学生支援規程
46 : 成績不振等の学生への修学指導に関する内規
47 : 2025 年度前期 修学指導対象の学生リスト (令和 7 年度 第 1 回教務委員会資料 5)

◆指定するエビデンス資料

- 学部、学科、専攻、職員における学修支援に関する方針、計画等を整備・運営していることがわかる教務委員会等の組織、会議録など
- 障がいのある学生への合理的な配慮を行っていることを示す資料
- 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じていることがわかる会議録などの資料
- TA や有資格大学院生などと適切に契約し学修支援において活用していることがわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

19	基準V	学生
V-3) キャリア支援		

◆判定基準における評価内容

- ① 教員によるキャリア支援および教育（国家試験対応を含まない）を各年次に行っている
- ② キャリア支援を教員だけでなく、教職協働によって行う体制を整備している
- ③ 卒業後のキャリア支援に必要な事務手続き等の支援体制を整備し実行している

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

各年次において必要な知識・スキル・態度を育てる活動や支援などを適切に行っている。1年次の早期に病院見学を行い、将来臨床現場で働く姿を意識させるとともにモチベーションの維持を図っている。また、医療機関以外の多様な領域で活躍するロールモデルとして、1～3年次を対象にスポーツトレーナーによる特別講義を実施し、将来に向けた具体的なキャリアデザインを考える機会としている。

4年次にはクラス担任との面談による進路指導のほか、「就職セミナー」として、本学卒業生を外部講師として招き病院勤務の実態やキャリアパスに関する講演と、学務課による履歴書の提出方法等の研修を行っている。さらに希望者に対して職員による面接練習を実施するなど、教職協働により就職活動を支援している。

既卒生から要望があった際には求人票の閲覧権限を付与し、就職活動の支援を行っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

引き続き就職活動のサポートのみにとどまらず、自己理解、職業理解、将来設計といったキャリア支援を必要に応じて行っていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

48：1年次早期臨床見学 配布資料
49：特別講義の依頼公文書

様式 8 自己点検評価報告書

50：就職セミナー 配布資料
51：就職支援室 議事録（令和6年度 第1回）
52：面接練習 配布資料
53：既卒生の求人票閲覧案内（メール）

◆指定するエビデンス資料

- 教員がキャリア支援、キャリア教育を行っていることがわかる会議等の議事録、講義シラバス、支援・教育体制がわかる資料
- キャリア支援に関する教職協働の会議体の規則、会議議事録、ならびに教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスの実施状況がわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

20	基準V	学生
V-4) 学生サービス		

◆判定基準における評価内容

- ① 学生サービス、厚生補導のための組織（学生委員会など）を設置し適切に機能している
- ② 学生の意見のもとに心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを学生の多様性に配慮し行っている
- ③ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしてない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学は事業計画において学生アンケートの満足度 90%以上を目標に掲げ、学生が充実したキャンパスライフを送れるように努めてる。学生委員会を設置しており、毎月定例会議を開催し、議題があれば協議している。

心身に関する健康相談等については、担任のほか臨床心理士免許を持つ教員による「学生心理相談」でも対応し、相談結果の分析と教授会への報告を行っている。また、学友会活動費と課外活動費を毎年助成し、学生の課外活動へ支援している。

本学独自の奨学金として特別奨励学生制度を設け、成績優秀な模範学生を対象に年間授業料の全額（1,300,000 円）・半額（650,000 円）・4 分の 1（325,000 円）を免除し、経済的な支援を行っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後も学生の意見を収集し、学生に寄り添ったサービス提供に努める。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

30（様式 8-11 既出）：令和 7 年度 北海道千歳リハビリテーション大学事業計画
44（様式 8-18 既出）：学生委員会規程
54：学生支援センター規程

様式 8 自己点検評価報告書

55：保健管理センター規程
56：学生相談室規程
57：医務室対応記録（令和6年度）
58：学生心理相談の報告書（令和6年度）
59：学生団体に関する規程
60：学友会への助成金及び課外活動費助成金（令和6年度）
61：特別待遇学生及び特別奨励学生に関する規程

◆指定するエビデンス資料

- 学生生活支援に関する方針・計画
- 学生生活支援に関する会議体の規則、保健室、健康管理室・体制の運営規程と実際の運用状況がわかる資料
- 学生の課外活動の支援に関する規則
- 奨学金に関する規則

様式 8 自己点検評価報告書

21	基準V	学生
V-5) ハラスメント防止		

◆判定基準における評価内容

- ① ハラスメント防止規程を整備するとともに、ハラスメント防止を目的とした研修会を定期的
に実施している
- ② ハラスメント防止を目的とした研修会を受審課程の全ての教員が少なくとも年に1回は参
加・受講している
- ③ 学生、教職員、臨床実習指導者、保護者等へのハラスメント防止への取り組みについて周
知・啓発がなされている

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

ハラスメント防止のための研修や相談窓口の設置、規程の整備などが適切に行われている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

引き続き相談しやすい環境づくりを行い、相談窓口の周知、相談担当者の専門性向上、ハラスメント
の加害者にならないために必要に応じて注意喚起を行っていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入 (行が不足する場
合は適宜追加すること)

3 (様式 8-1 既出) : 学生便覧 (p35)
22 (様式 8-10 既出) : FD・SD 研修会の開催実績
31 (様式 8-12 既出) : 臨床実習指導要領 (作業療法学専攻) p65
62 : ハラスメント防止規程
63 : ハラスメント相談員用マニュアル
64 : ハラスメントを起こさないための職場マネジメント (研修会配布資料)

65 : 本学ホームページ【学生サポート】 https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/support.html
66 : 「ハラスメントの相談窓口について」学生掲示

◆指定するエビデンス資料

- ハラスメント防止に関する規程ならびに研修会の実施、出席管理に関する資料
- ハラスメント防止の取り組みについて、外部（臨床実習指導者、保護者）へ周知・啓発がなされていることがわかる資料

様式 8 自己点検評価報告書

21	基準V	学生
V-5) ハラスメント防止		

◆判定基準における評価内容

- ① ハラスメント防止規程を整備するとともに、ハラスメント防止を目的とした研修会を定期的
に実施している
- ② ハラスメント防止を目的とした研修会を受審課程の全ての教員が少なくとも年に1回は参
加・受講している
- ③ 学生、教職員、臨床実習指導者、保護者等へのハラスメント防止への取り組みについて周
知・啓発がなされている

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

ハラスメント防止のための研修や相談窓口の設置、規程の整備などが適切に行われている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

引き続き相談しやすい環境づくりを行い、相談窓口の周知、相談担当者の専門性向上、ハラスメント
の加害者にならないために必要に応じて注意喚起を行っていく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入 (行が不足する場
合は適宜追加すること)

3 (様式 8-1 既出) : 学生便覧 (p35)
22 (様式 8-10 既出) : FD・SD 研修会の開催実績
31 (様式 8-12 既出) : 臨床実習指導要領 (理学療法学専攻) p47
62 : ハラスメント防止規程
63 : ハラスメント相談員用マニュアル
64 : ハラスメントを起こさないための職場マネジメント (研修会配布資料)

様式 8 自己点検評価報告書

65 : 本学ホームページ【学生サポート】 https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/support.html
66 : 「ハラスメントの相談窓口について」学生掲示

◆指定するエビデンス資料

- ハラスメント防止に関する規程ならびに研修会の実施、出席管理に関する資料
- ハラスメント防止の取り組みについて、外部（臨床実習指導者、保護者）へ周知・啓発がなされていることがわかる資料

22	基準VI	管理・財務
VI-1) 管理運営		

◆判定基準における評価内容

- ① 学校の意思決定の権限と責任が明確になっている
- ② 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している
- ③ 職員の採用・昇任の方針に基づく規程を定め、適切に運用している

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

本学では規程に学校の意思決定の権限と責任が明記され、管理運営の遂行に必要な職員の適切な配置、職員の採用・昇任の方針に基づく規程を定め、適切に運用を行っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後も規程を遵守し、適切な管理運営に努めてまいります。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

67：大学組織図
68：大学組織規程
69：委員会、センター一覧表
70：教授会規程
71：事務組織規程
72：職員の行動評定及び能力評定の実施に関する規程

◆指定するエビデンス資料

- 自学の意思決定に関する組織図、会議体の規則
- 学長（学校長）の職務権限に関する規則

様式 8 自己点検評価報告書

- 教授会もしくはそれに準ずる会議体に関する規則
- 事務分掌に関する規則
- 職員採用・昇任の方針・規則
(専門職大学のみ)
- 教育課程連携協議会の規則、構成員名簿

様式 8 自己点検評価報告書

23	基準VI	管理・財務
VI-2) 財務会計		

◆判定基準における評価内容

- ① 入学金・授業料・実習費等以外に学生・その保護者から寄付金その他の名目で不当に徴収していない
- ② 教育研究経費等は教員個人ではなく経理関係事務局が管理し、会計基準や経理に関する規則を設け教職員に周知している
- ③ 外部資金の導入を推奨している

◆自己点検評価 (該当数字を□で囲む)

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

- ①本学に入学する学生の学費（入学金・授業料・教育充実費）については、学生募集要項やホームページで周知しており、寄付金その他の名目で不当な徴収は行っていない。
- ②研究活動のための予算については、教員 1 名当たり年間 40 万円・助手 1 名当たり年間 20 万円を確保しており、経理規則に則り事務局経理担当者が管理している。また、規定は全教職員が閲覧できるようにしているほか、「研究費執行ハンドブック」でも具体例を示しつつ周知している。
- ③外部資金の導入を推奨しており、令和 7 年度は文部科学省の科学研究費で「基盤研究」2 件、「若手研究」1 件、合計 3 件が新規に採択されている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

今後も規程等を遵守し、適切な管理運営に努めていく。また、外部資金の獲得についても引き続き推奨していく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

3 (様式 8-1 既出) : 学生便覧 (p64)
4 (様式 8-1 既出) : 学生募集要項 (p23)

様式 8 自己点検評価報告書

73 : 大学ホームページ【学費】 https://www.chitose-reha.ac.jp/examination/tuition.html
74 : 経理規則・細則
75 : 研究費執行ハンドブック
76 : コーポレートカード利用要項
77 : 科研費一覧表（令和7年度）

◆指定するエビデンス資料

- 受験生に対する募集要項、学生便覧、ホームページ等における学費学納金の案内を示す資料
- 会計基準や経理に関する規則と教職員への周知等を示す資料
- 外部資金導入への働きかけの実績

24	基準Ⅶ	内部質保証
Ⅶ-1) 自己点検評価		

◆判定基準における評価内容

- ① ガイドラインで示される自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を公表している
- ② ガイドラインで示される5年以内ごとに第三者による機関別認証評価と分野別認証評価（これにJCOREを含む）を受けその結果を公表している
- ③ 学部・学科・専攻全体のPDCAサイクルの確立とその活用が図られている

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

自己点検・評価委員会を設置し、毎年自己点検評価を行っている。また、5年毎にリハビリテーション教育評価機構の評価を、7年毎に大学機関別認証評価を受審し、その結果をホームページで公表している。自己点検評価や第三者機関の評価結果に基づき、計画・実行・評価・改善の各プロセスを専攻会議で検討し、その内容を運営協議会で報告し、教授会の承認を得て教育の質の改善を図っている。

◆自己点検評価結果における課題と対応

課題を正確に把握し、適切な対応策を講じることで、PDCAサイクルを効果的に回し、持続的な改善につなげる。自己点検・評価、認証評価機構の評価は、引き続き真摯に対応していく。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

78：大学ホームページ 【自己点検・評価】【大学機関別認証評価】 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/ownthird/evaluation_a.html
79：大学ホームページ 【リハビリテーション教育評価機構認定評価】【理学療法士作業療法士養成施設 自己点検・評価】 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/ownthird/evaluation_b.html
80：自己点検・評価委員会規程

様式 8 自己点検評価報告書

◆指定するエビデンス資料

- 5年以内に受審した第三者評価（JCORE など）の結果の公表を示す資料
- 内部質保証に向けた自己点検・評価の方針、組織図、会議体などの実効性を示す資料およびその結果の公表を示す資料
- 学部・学科・専攻全体での PDCA の確立と実効性を示す会議等の議事録や資料

25	基準Ⅶ	内部質保証
Ⅶ-2) 情報公表		

◆判定基準における評価内容

- ① 教育活動に伴うこと（組織、教員、授業計画、施設および設備、学生から徴収する費用）および、教育成果（資格取得、就職、進級・退学などの状況）を学校ウェブサイトなどで明示し公表している
- ② 教育の特徴、教員が有する学位・業績、学校が行う学生の修学・進路選択及び心身の健康等にかかる支援、学校生活の様子を学校ウェブサイトなどで明示し公表している
- ③ 経営、管理運営情報を学校ウェブサイトなどで明示し公表している

◆自己点検評価（該当数字を□で囲む）

- 1 基準を満たしていない
- 2 ①を満たしている
- 3 ①を満たし、②③のいずれかを満たしている
- ☒ 4 ①②③全てを満たしている

◆自己点検評価結果の理由

①について、本学公式サイト「情報公開」ページに、項目別にわかりやすく公開している。

②について、本学公式サイト「教員紹介」ページに教員の学位や研究分野を掲載しているほか、リサーチマップの個人ページへのリンクをつけて、詳細な業績が確認できるようにしている。また、学生の進路選択や心身の健康に係る支援、学校生活の様子については、「キャンパスライフ」などのページで公表している。

③について、本学の学校法人サイトの「財務情報」のページにおいて、事業報告書や資金収支計算書等の財務データ及び監事監査報告書等を年度ごとにまとめて掲載している。また、本学公式サイトからもアクセスできるように、本学の「情報公開」ページにもリンクを掲載している。

◆自己点検評価結果における課題と対応

現在の大学公式サイトは、大学開学の 2017 年度にあわせて制作したものであり、本学へ入学を希望する高校生にとってデザイン等が古く、また、開学時と比較して掲載する情報量が増えたため、メニュー等が細かく閲覧したい情報を探しにくくなってきている課題がある。また、現行のサイトは小さな更新でも業者に修正を依頼する必要があり、情報の更新に時間がかかるという課題もあった。

これらの課題の解決に向け、現在サイトの全面的なリニューアル作業を行っており、7 月末に新サイトに完全移行する予定である。新サイトでは、ページ構成やメニューを整理することにより、本学の志

様式 8 自己点検評価報告書

願者や保護者の方を始め、広く一般の方にとって見やすく、わかりやすい情報提供が可能となる。また、大半のページを本学で更新することが可能となるため、常に最新の情報を提供できるように更新頻度を上げていきたいと考えている。

◆自己評価の根拠となる資料名・資料番号・エビデンス集の表示ページ等を記入（行が不足する場合は適宜追加すること）

※URLについて、2025年7月末に公式サイト of 全面リニューアルを予定しているため、変更になる可能性があります。

本学ホームページ【情報公開】
https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure.html
本学ホームページ【教育理念】
https://www.chitose-reha.ac.jp/about/philosophy.html
本学ホームページ【大学ポリシー】
https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html
本学ホームページ【学びの特色】
https://www.chitose-reha.ac.jp/about/features.html
本学ホームページ【学部紹介 理学療法学専攻】
https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/pt.html
本学ホームページ【学部紹介 作業療法学専攻】
https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/ot.html
本学ホームページ【教員紹介】
https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/teacher.html
本学ホームページ【学生サポート】
https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/support.html
本学ホームページ【保健管理センター】
https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/health.html
本学ホームページ【実績データ】
https://www.chitose-reha.ac.jp/career/data.html
学校法人淳心学園ホームページ【財務情報】
https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html#link4

◆指定するエビデンス資料

- 教育活動、教育成果、教育の特徴など評価内容に記載された内容を明示、公表しているホームページの URL などの資料

様式 8 自己点検評価報告書

- 教員が有する学位、業績をわかりやすく明示、公表しているホームページの URL などの資料
- 学校が取り組む学修支援、進路選択、心身の健康等にかかる支援、学校生活の様子を明示、公表しているホームページの URL などの資料
- 経営、管理運営情報を学校のウェブサイトなどで明示し公表していることがわかる URL などの資料